

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【会社名】 Chatwork株式会社

【英訳名】 Chatwork Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員CEO兼CTO 山本正喜

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田2丁目6番20号

【電話番号】 03-6459-0514

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO兼コーポレート本部長 井上直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目4番30号

【電話番号】 03-6459-0514

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO兼コーポレート本部長 井上直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1)

## 1【提出理由】

当社は、2020年3月26日の第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

本店を移転する事に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を兵庫県神戸市から大阪府大阪市に変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

社外取締役以外の取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬を支給することとし、譲渡制限付き株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以上(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含めない。)とするとともに、譲渡制限付株式報酬制度の主な内容について定める。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	265,567	699	0	(注)1	可決 93.31
第2号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の割当て のための報酬決定の 件	257,603	10,623	0	(注)2	可決 89.89

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により事前行使された株主の議決権数と、当日出席された一部の株主の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。よって、当日出席された株主の内、賛成、反対または棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算しておりません